

第9期

摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

進捗管理

(未定稿)

課別 進捗管理入力シート

担当課	高齢介護課					
分野	福祉		施策	高齢福祉		
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン					
施策の展開（大項目）	1 自立支援と重度化防止					
KPI （指標）	要介護認定率					
	推移の方向性	基準値	令和05年度 結果	令和06年度 結果	令和07年度 結果	目標値 （令和7年度）
	維持	18.9%	20.1%	20.9%	21.9%	18.9%
KPI （指標）	主観的健康観「とてもよい」「まあよい」と回答した高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和05年度 結果	令和06年度 結果	令和07年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	82.3%	—	—	82.7%	84.3%
KPI （指標）	「生きがいがある」と回答した高齢者の割合					
	推移の方向性	基準値	令和05年度 結果	令和06年度 結果	令和07年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	50.9%	—	—	57.1%	58.1%
KPI （指標）	外出頻度「週1回以下」と回答した高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和05年度 結果	令和06年度 結果	令和07年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少	16.5%	—	—	14.1%	14.6%

中項目	1 介護予防・健康づくりの推進	分野計画参照ページ	P62
関連する主な事業	令和07年度 の取組実績	分析・考察	
① 地域介護予防活動支援事業	○健康づくりグループ ・1グループが解散した一方、新たに4グループが健康づくりグループに加入し、市内53グループにおいて体操等の活動を実施することができた。（前年度比+3グループ） ・グループ同士の交流と積極的に活動している団体の取組を他の団体に波及させるため、活動発表会を開催し、352人（前年度比+44人）、20グループ（前年度比+6グループ）が参加した。また、会員の高齢化や会員減少により、発表会に参加できないグループに活動発表会当日の運営側として参加いただくほか、活動発表会に有志参加枠を設け、個人参加として日頃の成果を発表できる機会を設けた。 ○いきいき体操の会 ・「いきいき体操の会」が30グループ（前年度比-1グループ）に体操指導した。 ・保健センター、保健福祉課、国保年金課、高齢介護課でいきいき体操の会をはじめとした健康づくりグループの今後の支援策を協議し、各グループの代表者等に対して、自グループでの活動継続につなげるため、保健福祉課主催による健康づくりグループ講習会を初めて開催し、19グループ、43人が参加した。	○健康づくりグループ ・グループ代表者の退任により解散したグループがあった。 ・新規加入グループのうち2グループについては、「はつらつ元気でまっせ講座」の受講をきっかけに加入に至った。講座受講はグループ加入につながりやすいため、講座の周知及び受講後の加入案内を実施する。 ・活動発表会は、会員だけでなく市民が団体の取組を見学することができる機会である。多くのグループが参加できるよう、グループの状況に応じた参加方法の工夫を講じるとともに、広報での周知を通じて市民の見学参加を促し、新規会員獲得につなげる。 ○いきいき体操の会 ・各グループの代表者等を対象に実施した体操講師による講習会について、アンケートでは、講習内容を所属グループで継続して実施するとの回答が約9割となっている。グループ活動の継続支援の効果がみられるため、引き続き、関係機関と連携しながら操講師による講習会を実施する。 ・広報紙やイベント等で団体の周知を行っているが、担い手の高齢化に伴い会員数が減少している。広報紙への特集記事掲載など、いきいき活動の会の取組を周知し、新規会員確保につなげる。	
② 地域リハビリテーション活動支援事業	○リハビリテーション専門職による介護予防活動先への派遣 ・保健センターのリハビリ専門職を以下のとおり派遣し、リハビリや体操に関する指導を行った。 ■委託型つどい場：240回（前年度比±0回） ■カフェ型つどい場：0回（前年度比-1回） ■リハサロン：116回（前年度比-6回） ○ケアプラン作成に対する技術的助言 ・保健センターのリハビリ専門職がケアマネジャーの訪問に同行し、要支援者のケアプラン作成時の助言を53回（前年度比+16回）行った。 ・助言依頼について、地域包括支援センターからのみであり、より多くの事業所からの依頼につなげるため、市内ケアマネジャーが集まるケアマネ部会にて、保健センター、地域包括支援センターそれぞれの立場からサービス利用のメリットを周知したほか、申請手続きの円滑化のため、申請書を市ホームページに掲載したが、他事業所からの助言依頼は1件のみであった。	○地域リハビリテーション専門職による介護予防活動先への派遣 ・通いの場へリハビリテーション専門職を継続して派遣し、専門職による体操指導や健康講話を行うことで、参加者の日常生活機能の維持につながった。引き続き、通いの場へリハビリテーション専門職を派遣し、専門職による体操指導や講話を実施する。 ○ケアプラン作成に対する技術的助言 ・リハビリテーション専門職が同行訪問し、対象者の日常生活課題に沿った助言を行うことで、より効果的なケアプランの作成及び機能低下の予防につながっている。 ・他事業所からの助言依頼につなげるため、介護事業所が閲覧することができる「つながりネット」にて助言利用のメリットを掲載し、事業について周知する。	

③ 介護予防普及啓発事業	○はつらつ元気でまっせ講座 ・4回（前年度比+2回）実施した。 ○脳トレ体操普及サポーター等養成講座 ・8人（前年度比－3人）のサポーターを養成した。 ・サポーター養成に留まらず、脳トレ体操の幅広い周知を目的に、「脳トレ体操体験講座」を新たに開催し、26人が受講した。 ○市民公開講座 ・転倒や骨折につながる「骨卒中」について知り、運動と食事の両面から予防するポイントを伝える講演を実施し、99人（前年度比+14人）が参加した。 ○高齢者のためのフレイル予防のレシピブック 国立健康・栄養研究所による助言のもと、保健福祉課栄養士と共に作成した高齢者のためのフレイル予防のレシピブックについて、各種1,750部増刷し、公共施設等へ配架したほか、講座等にて配布した。	○はつらつ元気でまっせ講座 ・全4回のうち2回は新規グループからの申請にもとづく実施であり、講座にて健康づくりグループ加入のメリットを説明し、受講後、両グループとも健康づくりグループに加入し、自主グループとして新たに活動を開始した。 ・引き続き、保健センターと連携し「通いの場」等に講座チラシを配布し受講を促すことで、既存グループの活動継続及び、新規グループの活動支援につなげる。 ○脳トレ体操普及サポーター等養成講座 受講者8人のうち4人が地域のグループに所属しており、アンケート結果から、受講後に所属グループで脳トレ体操を活用する意向が確認できた。 ・健康づくりグループ等の既存グループの活動継続につなげるため、既存グループを対象とした脳トレ体操普及サポーター養成講座の実施を検討する。 ・アンケート結果より、受講者の約7割が脳トレ体操を学ぶことを目的に参加しており、講座内容についても好評であったことから、体験講座は脳トレ体操の周知啓発に有効であると考えられる。今後の継続実施に向けて、実施内容や実施場所等について保健センターと協議する。 ○市民公開講座 ・講座の中で実際に参加者が体を動かして運動したり、すぐに実践できる内容の健康長寿を目指す講座としたことで、募集定員を超える申し込みがあった。参加者アンケート結果を参考に、引き続き、市民の自主的かつ継続的な介護予防活動につながる講座内容を検討する。 ○高齢者のためのフレイル予防レシピブック ・引き続き、広く市民への周知や各種講座での配布を行うとともに、今後は保健福祉課栄養士と連携し、これまで配布して周知した団体へアンケート等を実施し、行動の変化や認知度等の効果検証を行う。
④ 介護予防・生活支援サービス事業	○介護予防会議 ・地域包括支援センター、保健センター、高齢介護課の三者で介護予防事業全体についての企画や重症化予防対象者への介入方法の検討を行う介護予防会議を12回（前年度比±0回）実施した。 ○元氣リハビリ教室（通所型サービスC） ・日常生活の中で、生活機能の低下がみられる高齢者に対して訪問等で生活課題を明らかにし、一人ひとりの目標と状態に合わせたプログラムを提供した。 実利用者数：92名（前年度比-25人）	○介護予防会議 ・通いの場での体力測定の結果よりフレイル該当の方への効果的な支援について検討し、必要な方を通所型サービスCへつなぐことができた。 ・市内の地域資源マップを活用して地区別課題を検討し、支援対象地域や取り組みテーマ等について協議できた。引き続き、取組みの評価を実施する。 ○元氣リハビリ教室（通所型サービスC） ・日常生活課題に沿ったリハビリの実施から、終了後の地域のつどい場などへの移行に一貫して取り組むことで利用者の自立支援につながっている。継続した自立支援への評価を行えるよう関係機関と連携し、評価項目の選定や手法を検討していく。
⑤ 居宅介護サービス給付事業 居宅介護予防サービス給付事業	■リハビリテーション系サービス事業所数（市内） ・訪問リハビリテーション…2か所（前年度比±0か所） ・通所リハビリテーション…6か所（前年度比±0か所） ・介護老人保健施設…2か所（前年度比±0か所） ・介護医療院…0か所（前年度比±0か所） ■リハビリテーション系サービス利用率（市外サービス事業所利用も含む） ・訪問リハビリテーション…2.73%（前年度比-0.35%） ・通所リハビリテーション…12.37%（前年度比+0.18%） ・介護老人保健施設（短期入所含む）…6.80%（前年度比-1.41%） ・介護医療院…0.08%（前年度比-0.33%）	・介護給付適正化のヒアリング等を活用し、自立支援及び要介護状態の悪化防止に資するケアマネジメントについて助言を行っている。今後も継続的な取組を通じて、利用者の状態に応じた適切なサービス提供の推進に向けた支援を行う。

中項目	2 生きがいづくり・社会参加の支援	分野計画参照ページ	P62
関連する主な事業	令和07年度 の取組実績	分析・考察	
① 地域介護予防活動支援事業	○委託型つどい場 ・全9か所（前年度比-1か所）で介護予防に関する活動を行い、延べ8,090人（前年度比-360人）が参加した。 ○カフェ型つどい場 ・集会所利用料が発生しなくなった3団体は補助対象外となった一方、新たに1団体の申請を受け付けた。その結果、市立集会所でカフェ型つどい場を運営する19団体（前年度比-2団体）に対し、集会所使用料等を補助し、延べ5,999人（前年度比-312人）が参加した。 ○オンラインつどい場 ・1クール全8回の内容で、安威川以北・以南地域でそれぞれ開催し、16名（前年度比+5人）が参加した。 ・オンラインつどい場最終回にて、市内の「通いの場」の案内を行った結果、4人（前年度比+4人）が市内の対面型で実施する委託型つどい場への参加につながった。 ・オンラインつどい場を通じて、参加者が住み慣れた地域で生活していく上で必要な情報を収集できるよう、レクリエーションや体操に加え、フレイル予防に関する講話等を取り入れるなど、実施内容について運営団体と協議した。	○委託型つどい場 ・延べ人数については、1か所の閉所に伴い、前年度比では減少しているが、全9か所中8か所において、継続的な周知活動の効果もあり、延参加者数は増加している。 ・参加者の増加に伴い、活動スペースが狭小となってきた箇所もあるため、運営団体と協議し、実施方法を検討する。 ○カフェ型つどい場 ・延参加者数について、集会所利用料が不要となったことで3団体が補助対象外となり減少したが、当該団体の活動は継続されている。 ・集会所にて活動しているが本制度を利用していない団体について、制度案内を行ったが申請にはつながらなかった。その理由として、申請手続きへの負担等があることから、必要に応じて申請支援を行うとともに、引き続き、対象団体への働きかけを行う。 ・引き続き、広報に掲載するほか、介護予防講座等の各種講座にて周知し、新規立ち上げを希望する市民および、既存グループの申請につなげる。 ○オンラインつどい場 ・デジタル端末操作に不安を感じる方にも抵抗なく参加できるよう、操作研修会を実施した。 ・参加者への委託型つどい場等の案内を通じて参加につなげることができた。 オンラインつどい場は参加者が限定されるため、今後は、スマホ教室等を通じた介護予防の意識醸成に取り組み、対面型つどい場等への参加につなげる仕組みづくりを検討する。	
② 介護予防・ふれあい事業	○サロン・リハサロン 公民館や小学校等において、レクリエーション等を通じた交流・親睦を深める活動を実施した。 サロン延べ参加者数：511人（前年度比+38人） リハサロン延べ参加者数：2,440人（前年度比+298人）	○サロン・リハサロン 長期間活動を停止していた千里丘小学校区等福祉委員会について、令和7年度よりサロン・リハサロンともに活動を再開した結果、参加者の増加につながった。一方、不定期開催に伴い開催案内が直前になっているため、定期開催及び周知方法について関係機関へ働きかけを行う。	

③ 老人福祉センター事業	○老人福祉センター ・299日開館し、入館者は延べ9,629人(前年度比+1,707人)であった。 ・老人福祉センター事業として、高齢者のニーズに対応したシニア英会話の他、ペン字教室やバッグ作りなどの講座を実施するとともに、多世代交流を目的として「ふれあいフェスタ」や「秋祭り」など、幅広い世代が参加できるイベントを初めて開催した。 ○いきいきカレッジ ・せつつ桜苑及びふれあいの里でいきいきカレッジにおいて、一般教養科目及び専門科目等の講義を実施し、計38日開講した。受講者は以下のとおり。 ■せつつ桜苑：健康95人、陶芸107人、音楽156人、美術96人、 スマホ基礎①214人、スマホ基礎②168人 延べ836人(前年度比+174人)うち、新規受講者357人(前年度比+68人) ■ふれあいの里：ものづくり99人、体操158人、パソコンスマホ116人 延べ373人(前年度比-22人)うち、新規受講者153人(前年度比+68人) ・これまでせつつ桜苑及びふれあいの里で同時期に講座を開催していたが桜苑での開催時期を変更(延長)した。 ・受講者募集の広報について、今までの方法に加えて、デジタル媒体を活用してLINE配信を実施した。	○老人福祉センター ・これまでの実施内容を検証し、高齢者のニーズに即した魅力ある講座や多世代交流型イベント等を実施したことで入館者数増加につながった。 ・参加者増により一定の効果が確認できたため、今後は参加者アンケート結果等からニーズを把握し、利用者満足度向上につながるよう講座内容の充実やより喜ばれるイベント等を検討する。 ○いきいきカレッジ ・せつつ桜苑及びふれあいの里で講座開催時期を変更した結果、受講者の増加につながった。 ・デジタル媒体を活用した受講者募集の広報を実施し、60歳代の受講者が微増した。 ・参加者のニーズを反映させた専門科目の講座を実施し受講者の増加につなげる。
④ 生活支援体制整備事業	○つながりネット(市民向けサイト) ・Web上で高齢者のつどい場や健康づくりグループを検索できる「せつつ医療・介護つながりネット」を運用した。 ・市民向けサイトアクセス回数：269,849回/年 ※アクセス回数については、人による閲覧だけでなく、システム上の自動的なアクセスが含まれる場合があり、実際に利用者が閲覧した回数のみを正確に把握することが困難であるため、参考値として記載している。 ○高齢者のための地域活動マップ ・「高齢者のための地域活動マップ【中学校区編】」を改訂し、公民館などの公共施設に配架した。 ・電子版「高齢者のための地域活動マップ」を案内したチラシについて、公民館等の公共施設等へ配架したほか、地域ケア会議等にてチラシを配布した。 ・掲載団体数241団体(前年度比-4団体)	○つながりネット(市民向けサイト) ・市民向けサイトについて、引き続き、「高齢者のための福祉サービス」の冊子や広報紙への掲載のほか、75歳到達者訪問や認定調査員訪問における案内チラシの配付等による周知を行い、アクセス回数の増加につなげる。 ・高齢者向けの介護予防講座等、高齢者の地域活動に役立つお知らせを掲載するとともに、引き続き、市民向けサイトの情報を適宜更新する。 ○高齢者のための地域活動マップ ・掲載団体数について、老人クラブの解散や団体の活動休止に伴い減少した。 ・マップで特定した活動が少ないエリアに対し、地域の特性を活かし、地域活動マップから活動が弱いエリアを抽出し、効果的な取組を検討する。

⑤ 老人クラブ活動事業	○地域市民活動に従事している老人クラブ連合会役員と連携し、以下のとおり団体運営を補助した。 ・ニューススポーツ体験会や市民参加型のイベントを企画し、新規会員確保を目指した。 ・春と秋にグラウンドゴルフ大会を開催し、春は85人（前年度比-23人）、秋は90人（前年度比+3人）が参加した。 ・部会活動を除く、書類作成と書類管理、連絡調整を行った。 ・会員数は1,280（前年度比-399人）、クラブ数は33クラブ（前年度比-9クラブ）と減少した。 ・12月号広報にて、市老人クラブ連合会の活動内容等について周知した。	・会員数の減少や会員の高齢化等で、活動規模が縮小している取組もあるため、積極的な老人クラブ活動が行えるよう、事務局としてサポートするとともに、必要に応じて、大阪府老連等の上部組織が主催する行事や助成等の事業に関する情報を提供する。 ・老人クラブ連合会活動の活性化を目指し、統廃合された部会を再度分割することで、より積極的な事業運営を行えるよう、事務局としてサポートする。 ・モルック等のニューススポーツ体験会や非会員も参加することができるイベントを企画し、老人クラブ活動のPRを通じて新規会員獲得及び、既存クラブの活動継続につなげる。 ・新規会員の確保に向けた広報掲載等による情報発信のほか、老人クラブが行う新規加入に資する取組を周知し、支援する。 ・役員等の担い手不足が課題となっており、府老連等が開催する後継者問題を考える研修等へ市もともに参加し、対応策の検討につなげる。
⑥ シルバー人材センター事業	・会員数は913人(前年度比+10人)、就業人員は延べ82,404人(前年度比-2,555人)であった。また、労働者派遣事業に携わった会員は延べ5,375人(前年度比+120人)であった。 ・「健康・生きがい就労トライアル」の説明会にて、シルバー人材センターについての案内の場を設け、3名の会員確保につながった。	・入会率は大阪府平均（1.6%）に対し3.4%と高い水準となっており、会員数は微増したものの、依然として就業人員が減少傾向にある。市役所内でのデジタルサイネージによる広報のほか、引き続き、「健康・生きがい就労トライアル」の説明会等で周知し、会員確保に向けた支援を行う。 ・就業率は86.9%で前年から3.1ポイント増加、前年度比では3.7%上昇しているが、車の運転等の特定のスキルや資格を要する業務において、待機者とのマッチングが困難な状況となっている。 ・新規会員を確保し、多様な人材を増やすことでマッチングの機会を広げることにつながるため、引き続き、市民参加のできるイベント等で勧誘を実施するなど機会を捉えた周知を行う。
⑦ 介護予防普及啓発事業	○健康づくりや生きがいを持つことを目的に、高齢者が3か月間就労する「健康・生きがい就労トライアル」を以下のとおり実施した。 ・市民向け事業説明会に7事業所(前年度比±0事業所)が参加し、うち1事業所は令和7年度から対象施設に加えた就労継続支援B型事業所であった。 ・市民向け説明会を開催し、32人(前年度比+6人)が参加し、うち9人(前年度比±0人)の就労につながった(うち2名は複数の事業所で就労開始) ・昨年度から就労施設対象となった保育事業所について、引き続き、市民向け事業説明会に参加していただいたが、説明会参加者の当該保育事業所の就労にはつながらなかった。	・周知方法として、チラシ配布先の拡大（鳥飼地区のマンション等）、広報板掲示、および鳥飼地区のサロンや介護予防講座でのPRを実施した結果、説明会への参加者数増加につながった。 ・過去の申込傾向から、安威川以南在住者の参加が少ないという課題を特定し、同エリアでの集中的な広報活動を実施した。また、保育施設周辺のハローワーク登録者へ案内したことで参加者数は増加したものの、就労には至らなかった。 ・引き続き、受け入れ施設の拡大につなげるため、市内保育施設へ事業説明を行い、市民向け事業説明会への参加を促す。 ・本事業を通じて就労を開始したトライアル参加者の期間が令和8年度に終了することに伴い、これまでの説明会参加者全員を対象にアンケート調査を実施する。その結果を分析し、就労につながらなかった要因の特定や事業効果の検証を行い、事業の改善につなげる。

課別 進捗管理入力シート

担当課	高齢介護課					
分野	福祉	施策	高齢福祉			
分野計画名称	せつつ高齢者ががやきプラン					
施策の展開（大項目）	2 高齢者を支援するネットワークの強化					
KPI (指標)	「まわりの人とつながっている」と回答した高齢者の平均点数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和05年度 結果	令和06年度 結果	令和07年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	7.0点	—	—	7.2%	7.3点
KPI (指標)	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和05年度 結果	令和06年度 結果	令和07年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	46.9%	38.6%	42.4%	51.0%
KPI (指標)	地域包括支援センターを「知っている」「聞いたことがある」と回答した高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和05年度 結果	令和06年度 結果	令和07年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	54.2%	—	—	58.4%	57.2%
KPI (指標)	地域づくりの参加者として「すでに参加している」と回答した高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和05年度 結果	令和06年度 結果	令和07年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	4.3%	—	—	5.5%	5.3%
KPI (指標)	医療やケアについて「話し合っている」と回答した高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和05年度 結果	令和06年度 結果	令和07年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	28.2%	—	—	—	35.0%
KPI (指標)	認知症に関する相談窓口の認知度【★】					
	推移の方向性	基準値	令和05年度 結果	令和06年度 結果	令和07年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	17.0%	—	—	18.9%	25.0%

KPI (指標)	まわりの人とのつながりについて「まったくつながっていない」と回答したひとり暮らし高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和05年度 結果	令和06年度 結果	令和07年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	7.3%	—	—	4.5%	1.2%

中項目	1 地域包括支援センターの機能強化		分野計画参照ページ	P74
関連する主な事業	令和07年度 の取組実績		分析・考察	
① 包括的支援事業	○地域包括支援センター ・地域包括支援センターでの総合相談については以下の通りであった。 ■新規相談件数 - センター全体：1,488件（前年度比+105件）うち家族・親族からの介護に関する相談：630件（前年度比+81件） - 鳥飼分室：24件（前年度比－69件）うち家族・親族からの介護に関する相談：12件（前年度比－34件） ■相談方法 - センター全体：電話73%（前年度比+2%）、窓口来所24%（前年度比－2%）、その他1%（前年度比－2%） - 鳥飼分室：電話42%（前年度比－13%）、窓口来所58%（前年度比+13%）、その他0%（前年度比±0%） ■介護予防プラン作成件数 11,850件（前年度比－47件） ■広報・啓発 - 地域包括支援センターの機能や取組について、毎月の広報誌への掲載や75歳到達者訪問時のチラシ配布等により周知を行った。 - 働き世代の家族介護者にも情報が届くよう、動画投稿サイトへの動画掲載（成年後見制度）や市内商工会が発行する広報誌へ記事掲載（介護離職防止）、社協フェスティバルへのブース出展など、関係機関と連携し、多様な媒体を活用した周知を実施した。 ■ICT活用の取組 - ケアプランに関する業務について、令和6年度より検討のICTを活用した「ケアプランデータ連携システム」市内の一部事業所において試験運用を実施した。 ○地域ケア会議 ・地域包括支援センターが主催となる地域ケア会議について、対面形式による個別ケース会議を7回（前年度比+3回）、中学校区全体会議を対面形式で各校区1回開催した。 ・中学校区全体会議にて、地域ケア会議の仕組みと各校区の統計調査等から見る地域ニーズを紹介した。		○地域包括支援センター ・高齢者人口の増加に伴い、新規相談件数は増加傾向にある。引き続き、広報紙や動画投稿サイトをはじめとする多様な広報媒体の活用や、関係部署とし、市民へ切れ目のない情報提供を行う。 ・増大する相談需要に遅滞なく対応するため、安威川以南を圏域とする第2地域包括支援センターの開設に向け、社会福祉協議会と連携し円滑な拠点整備を進める。なお、鳥飼分室においては、引き続き、訪問対応等を含めた柔軟な相談体制を維持し、市民にとって利用しやすい窓口づくりを行う。 ・相談・ケアプラン作成件数の増加に伴う業務負担の増大が課題となっている。業務負担を軽減し、質の高い支援を継続するため、ケアプランデータ連携システムの導入を市内のサービス事業所へ広く周知し、活用を推進する。 ○地域ケア会議 ・個別ケース会議は、ケアマネジャーからの事例提供や日程調整等の負担が大きく、十分に活用されていないため、会議の目的や運営方法を見直し、課題解決につながる会議体とする必要がある。一方で、地域包括支援センターでは、他の会議体や団体との意見交換を通じて地域課題の把握に取り組み、中学校区全体会議で共有している。 ・今後は、把握した課題を地域ケア会議で共有・整理し、支援体制の改善や施策形成につなげる仕組みを強化する必要がある。	

中項目	2 生活支援体制整備の推進	分野計画参照ページ	P78
関連する主な事業	令和07年度 の取組実績	分析・考察	
① 生活支援体制整備事業	○生活支援コーディネーター ・（第1層）他課が開催する「地域懇談会」や「別府及び鳥飼地域のバスを一緒に考える会」に参加し、他課が把握する地域課題を集約した。 ・（第2層）3名体制で地域の活動拠点や団体に289回（前年度比-354回）訪問し、活動を通じて把握した地域資源の情報提供や助言を実施した。 ○高齢者のための地域活動マップ ・「高齢者のための地域活動マップ【中学校区編】」を随時更新し、公民館などの公共施設に配架した。 ・電子版「高齢者のための地域活動マップ」を案内したチラシについて、公民館等の公共施設等へ配架したほか、地域ケア会議等にてチラシを配布した。 ・掲載団体数241団体（前年度比-4団体） ○暮らしの応援協議会 ・外出支援をテーマに1回開催した。 ○よりそいクラブ ・延べ支援回数：191件（前年度比-19件） ・新規担い手登録者数：13人（前年度比+5人） ・担い手登録者数：59人（前年度比+8人）	○生活支援コーディネーター ・（第1層）活動を通じて把握したニーズのうち外出支援に対する期待が多かった一方で、既存の情報や地域ケア会議を活かしきれず、課題分析まで至らなかった。今後、生活支援コーディネーターだけでなく、関係機関と協働して地域課題を洗い出し、課題分析を進める。 ・（第2層）令和6年度は、地域活動マップの更新作業により、訪問回数が大幅に増加した。令和7年度は、訪問回数は例年程度であったが、新規活動の立ち上げ支援や地域資源のマッチングなど、対話と伴走を通じた支援に重点を置いたことで、個別の状況に応じた支援が可能となり、支援の質の向上につながった。 ○高齢者のための地域活動マップ ・掲載団体数について、老人クラブの解散や団体の活動休止に伴い、減少した。 ・生活支援コーディネーターが新たに把握した地域団体に対し、地域活動マップへの掲載を働きかけるとともに、SNSを活用した周知等を行い、活動団体の認知度向上につなげる。 ・ケアマネジャー等がケアプラン作成時などに地域活動マップを活用し、利用者の地域活動等への参加につなげられるよう、地域活動マップの周知を行うとともに、より活用しやすいよう内容やレイアウトの改善を検討する。 ○暮らしの応援協議会 ・令和7年度の講義中心の形式を見直し、積極的に意見を交わし、課題解決へつなげる場づくりになるよう手法を検討する。 ○よりそいクラブ ・よりそいクラブの活動指標を見直した結果、草刈りなどの専門的な依頼を専門業者へつなぐ形に変更したため、支援件数は減少した。 ・ボランティアセンター等と連携し、ボランティアに関心のある市民へ「よりそいクラブ」の案内を行った結果、新規登録者の増加につながった。	
② 高齢者日常生活支援事業	○住まいの確保に関する支援 ・居住支援協議会に構成員として参画したほか、居住支援協議会の後方支援として、協議会開催等のため関係機関との連絡調整を行った。 ・豊中市、吹田市と共同で研修会を開催した。 ・介護の日イベントで居住支援協議会に関する啓発を行った。 ・高齢者向けに、住宅をお探しの方への住まいの案内等を掲載した住まいのパンフレットに医療行為等の受け入れ可否の情報を新に追加した。	○住まいの確保に関する支援 ・介護の日イベントなどを通じて、居住支援協議会の周知が十分でないことを課題として認識した。今後も様々な機会や住まいのパンフレットを活用し、引き続き周知・啓発活動を行う。 ・居住支援協議会が機能的になっていない課題があり、より効果的に機能させるため、運営方法や構成員の役割分担等の見直しを行う。	
③ 老人入所施設措置事業	○養護老人ホーム ・被措置者数について、年度末時点は6人（前年度比+1人）、開始は1人（前年度比+1件）、廃止は0人（前年度比-1件）であった。 ・入所判定委員会を1回（前年度比±0回）開催し、被措置者の継続要否や廃止に係る妥当性について協議した。	○養護老人ホーム ・引き続き、環境上の理由及び経済的理由のため家庭で養護を受けることが困難な人がいた際に措置を行う。 ・措置継続中の人についても、成年後見制度の利用につなげる等、現状における支援内容を必要に応じて見直し、老人福祉法に基づいた適切に措置につなげる。	

中項目	3 医療と介護の連携の推進	分野計画参照ページ	P85
関連する主な事業	令和07年度 の取組実績	分析・考察	
① 在宅医療・介護連携推進事業	○企画会議 ・在宅医療・介護連携推進事業についての企画・調整を行う「在宅医療・介護連携推進事業企画会議」を3回(前年度比±0回)開催した。 ・在宅医療・介護連携支援コーディネーターが中心となって実施する「地域多職種連携の会」を5回(前年度比+2回)開催した。 ○エンディングノート(人生会議) ・人生会議の普及・啓発に向け、エンディングノートのほか、市独自ノートとしてエンディングノートより簡単に記載でき、お薬手帳と一緒に持ち運ぶことができる「気持ちノート」、大阪府の「人生会議の記録」を市役所をはじめとした公共施設で配布した。 ・市民向け講座として済生会吹田病院の協力のもと、自身と大切な方々との「もしものための話し合い」をするきっかけを作るためのカードゲーム(「もしバナゲーム」)を別府コミュニティプラザで実施し、26人(前年度比±0人)が参加した。 ○多職種連携研修会 ・1回(前年度比±0回)開催し、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、作業療法士、ケアマネジャー等、66人(前年度比+4人)が参加した。認知症支援における多職種連携をテーマとした講義や事例検討のグループワークを通じて、各職種の役割について理解を深め、相互に意見を交換した。	○企画会議 ・引き続き、企画会議や研修会を通じた在宅医療・介護に携わる多職種の相互理解・連携・ネットワークの構築を進め、各職種の抱える業務上の課題を把握するとともに、共通の目標を設定し、課題解消につなげる。 ○エンディングノート(人生会議) ・エンディングノートと「気持ちノート」の配置場所を検討し、手に取りやすい配置となっている。引き続き、積極的な配布、講座等、あらゆる機会を捉えて活用方法を周知する。 ・市民向け講座における講座内容は、参加者の満足度が高く、人生会議が身近に感じるきっかけとなっていた。開催地域を検討しながら参加者が取り組みやすい方法を継続する。 ○多職種連携研修会 ・研修会を通じて職種毎の役割を認識し、多職種の連携を推進するため、企画会議で課題を整理してテーマを選定し実施する。また、より多くの職種、事業所に参加してもらえるよう、つながりねっとへ掲載する等行い、事業者連絡会や市内外機関へ積極的に周知を行う。	
② 生活支援体制整備事業	○つながりネット(関係者向け) ・Web上で医療機関・介護事業所・介護予防の活動が閲覧できる「せつつ医療・介護つながりネット」を運用した。 ・関係者向けサイトアクセス回数：11,548回/年(前年度比+1,321回/年) ・関係者向けサイト未登録事業所へ登録を促す案内を送付した。	○つながりネット(関係者向け) ・情報掲載時に併せてメール配信機能を活用し、情報が掲載されたことが関係者に周知されるように運用を改善することで、アクセス数R7目標値の11,000回以上を維持することができた。 ・つながりネットを効果的に運用するためには、まず事業所がつながりネットにアクセスしてもらうことが必要である。未登録事業所のアクセスにつなげるため、つながりネット登録案内を送付するとともに、未登録事業所に対して電話での登録勧奨を実施する。 ・引き続き、関係者向けサイトの情報を適宜更新し、登録率向上やアクセス回数の増加につなげる。	

中項目	4 認知症の人や家族への支援	分野計画参照ページ	P89
関連する主な事業	令和07年度 の取組実績	分析・考察	
① 認知症サポーター等養成事業	○認知症サポーター養成講座の開催及び大阪府のキャラバン・メイト養成講座の受講を以下のとおり行った。 ・定期開催4回（前年度比±0回）受講者数62人（前年度比-5人） ・定例開催について、実施内容を見直し、座学で習得した知識をすぐに実践できるよう、認知症によりひとり歩きをする高齢者役への声かけを体験する「ひとり歩き声掛け模擬訓練」を組み込んだ。 ・出前講座3回（前年度比-2回）受講者数55人（前年度比-39人） ・出前講座についてのチラシを公共施設に配架した。 ・市職員向け講座1回（前年度比±0回）受講者35人（前年度比-9人） ・施設主催による講座1回（前年度比±0回）受講者4人（前年度比-3人） ・認知症キッズサポーター養成講座 ■地域福祉活動支援センターにて市内小学3年生～6年生を対象に実施し、16人（前年度比-1人）が受講した。 ■鳥飼北小学校にて2年生49人、3年生40人が受講した。 ・大阪府のキャラバン・メイト養成講座を6人（前年度比±0人）が受講した。 ・認知症サポーターとして、年間267人（サポーター261人、キャラバン・メイト6人）、通算4,768人を養成した。 ○認知症サポーターステップアップ講座 ・令和6年度認知症サポーターステップアップ講座修了者を対象に、サポーター交流会を開催し、6人が参加した。（令和6年度受講者22人） ・認定サポーター養成講座を修了した市民20人（前年度比-2人）が受講した。	○認知症サポーター養成講座 ・広報や公共施設等にてチラシ配布等による講座開催の周知を行うほか、認知症プロジェクトチーム員等への働きかけを行い、受講者数の増加につなげる。 ・定例開催について、引き続き、座学とひとり歩き声掛け模擬訓練を組み込んで実施する。また、出前講座については座学のみとなっているため、同様の内容での実施を検討する。 ・高齢者だけでなく、現役世代や認知症の方を介護している家族等の受講につなげるため、土日開催等を検討するほか、これまで未実施の地域等での開催を検討する。 ・引き続き、小学生を対象とした認知症キッズサポーター養成講座等を実施し、若い世代の認知症サポーターを養成する。 ○認知症サポーターステップアップ講座 ・引き続き、認知症に関する実践的な知識や対応方法を学び、認知症に関する支援活動の担い手等を養成する認知症サポーターステップアップ講座を開催するとともに、講座修了者同士の交流や意見交換等を行うことを目的としたサポーター交流会を開催する。	
② 家族介護支援事業	○認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク ・年度末利用登録者数81人（前年度比-6人） ・新規利用者登録者15人（前年度比-5人）、新規協力事業者登録者8事業者（前年度比+2事業者）の申請があった。 ・協力事業者への搜索要請依頼件数は、2件（前年度±0回）であった。 ○認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援 ・認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援シールを22人（前年度比±0人）に交付した。 ・広報せつ10月号特集ページにて、「認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク」、「認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援」について掲載、75歳到達者訪問事業にてチラシを配布した。 - また、市外においてひとり歩き高齢者が発見される場合に備え、近隣自治体のイベントでのチラシ配布を行った。	・認知症高齢者等支援対象者情報提供より情報提供のあった親族等へ、制度の案内を行い、申請につなげる。 ○認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク ・認知症高齢者等支援対象者情報提供件数が減少し、対象者へ案内の機会が減少している。また、登録者の市外転居や死亡に伴い、年度末利用登録者数は減少しているため、事前登録が無くてもSOSネットワークを利用し、搜索依頼が可能なこと等含め、周知方法を検討し、SOSネットワーク利用につなげる。 ・協力事業者が少ない地域に対して、訪問にて事業説明および協力を依頼し、認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク協力事業者登録につながった。引き続き、協力事業者のが少ない地域に向け、事業説明および協力依頼を行う。 ○認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援 ・シールの有効期間は登録日より1年であり、更新申請が必要であるため、対象者へ更新案内を送付し、継続した利用につなげる。	

③ 認知症総合支援事業	○認知症支援プロジェクトチーム ・介護施設担当者、大学教授、認知症カフェ運営団体代表者等で構成する認知症支援プロジェクト会議を6回(前年度比±0回)実施し、構成員が各視点で意見を出し合い本人交流会、認知症市民公開講座の活動を企画、認知症本人の声を起点とした支援について検討した。 ・小学生など若い世代への啓発活動として、8月に図書館と連携した認知症に関する取組等のポスター展示を行った。 ○ひとり歩き声かけ模擬訓練 ・鳥飼北小学校区において、ひとり歩き声かけ模擬訓練を実施し、計19人が参加した。 ・認知症サポーター養成講座において、声かけ訓練を実施し62人が参加した。(合わせて前年度比+46人) ○本人交流会 ・認知症の本人同士が語り合い、本人の声を聞くことで地域の中で住み慣れた地域でより暮らしやすくすることを目的とした本人交流会を実施し、認知症の本人家族等関係者を含む51人(前年度比+18人)が参加した。(本人29人、家族22人) ○認知症初期集中支援チーム ・認知症初期集中支援チーム会議を6回開催(前年度比+1回)し、支援体制の検討、専門職の訪問による介入により、5人(前年度比-7人)を医療・介護につなげた。 ○認知症高齢者等支援対象者情報提供制度 ・警察より47件(前年度比-42件)の情報提供があった。警察からの情報提供後、情報提供同意者へ聞き取りを行い、相談機関や福祉サービス、介護認定申請について案内するとともに、関係機関と情報共有した。	・認知症基本法が掲げる「新しい認知症観」の視点を取り入れた事業展開が重要となる。 ○認知症支援プロジェクトチーム ・認知症支援プロジェクトチーム会議にて、認知症サポーターステップアップ講座等へ参加した方への地域活動への参加継続に向けたフォローアップや本人家族から把握した声を反映しながらチームオレンジ設置に向けた取組につなげていく。 ・認知症の人やその家族を地域で支えるために必要な取組について、チーム員の考えや課題を共有した。今後は、共有した内容を踏まえ、各チーム員の役割を整理して取組を進め、連携体制を強化していく。 ○ひとり歩き声かけ模擬訓練 ・引き続き、認知症サポーター養成講座にひとり歩き声掛け模擬訓練を組み込んで実施する。 ○本人交流会 ・市内2箇所で開催し、認知症本人や家族の困りごとや実現したいことについて、ボランティアも含めて共有し取組んだ。 ・チームオレンジの設置につなげるため、ボランティアが中心となった運営となるよう自主グループに向けた支援を行う。 ○認知症初期集中支援チーム ・引き続き、認知症初期集中支援チームを通じて、認知症の人が医療や介護サービスにつながるよう支援する。 ・地域の意見や課題を聴取し、早期発見・早期介入につながる体制を構築していく。 ○認知症高齢者等支援対象者情報提供制度 ・情報提供件数の減少について、摂津警察署にて制度案内方法に変更はないが、事案発生時すでに介護サービス等の利用、行政への相談済みの場合、情報提供に到らないことがあることを確認した。 ・引き続き、情報提供同意者への聞き取りにより、本人の状況を確認し、不足している支援の情報を提供し、関係機関との情報共有を行う。
---------------------------	--	---

中項目	5 ひとり暮らし高齢者等への支援	分野計画参照ページ	P93
関連する主な事業	令和07年度 の取組実績	分析・考察	
① ひとり暮らし高齢者等安全対策事業	○ひとり暮らし登録・高齢者のみ世帯登録 ・ひとり暮らし登録者1,166人(前年度比-45人) ■登録者の割合：14.9%(前年度比-0.9%) ■65歳以上単身者数：7,848人(前年度比+184人) ・高齢者のみ世帯登録者20人(前年度比+4人) ■登録世帯の割合：0.2%(前年度比+0.1%) ■65歳以上2人世帯者数：8,838人(前年度比-1,860人) ・新規ひとり暮らし登録者及び高齢者のみ世帯登録者数：114人(前年度比-37人) ・ひとり暮らし登録者及び高齢者のみ世帯、計1,186人に対し、1人当たり約5回(延べ5,773回：前年度比-323回)ライフサポーターが自宅訪問し、より支援が必要な人に対する訪問強化のため、運用を見直した。 ・ライフサポーターを通じて介護認定の申請、福祉サービスの案内を行い、介護認定の申請32件(前年度比-31件)、福祉サービスの申請54件(前年度比-22件)につながった。 ○75歳到達者訪問 ・75歳到達者延918人(前年度比-176人)の自宅を訪問し、状況確認シートによる緊急連絡先を把握した。また、福祉サービスの情報提供を行い、福祉サービスにつながった件数は14件(前年度比-18件)であった。 ・75歳到達者訪問以降、状況確認シートの提出のない138人を対象に提出勧奨通知を送付し、新たに39人より回収した。 ・民生児童委員からの要望により、各中学校区の地区長が集まる民生児童委員地区長会にて、福祉サービス等の説明を行った。 ○愛の一声訪問 ・ひとり暮らし高齢者に、以下のとおり乳酸菌飲料を配達し、安否確認を行った。 ・利用者数：月平均106人(前年度比+7人) ・年間配布数：5,194本(前年度比+477本) ・ひとり暮らし登録者に対し、ライフサポーターを通じて愛の一声訪問を案内し、30件(前年度比-38件)の申請につながった。 ○緊急通報装置 ・ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯に対し、以下のとおり緊急通報装置を貸与した。 ・年度末利用者数(191人)：固定型132人(前年度比-7人)、携帯型59人(前年度比+22人) ・通報件数：年326回(前年度比-64回)	○ひとり暮らし登録・高齢者のみ世帯登録 ・ひとり暮らし登録者の総数は登録者の市外転居や死亡に伴い減少傾向にある。引き続き、広報への掲載や75歳到達者訪問での単身世帯への声掛けを行い、ひとり暮らし登録者数の増加につなげる。 ・訪問頻度を見直し、より支援が必要な人への訪問を重点化したことにより、訪問回数や福祉サービス等の案内件数は減少しているが、同行訪問や他機関との調整を通じて支援が必要な人を必要なサービスや関係機関につなげることができている。 ・頼れる身寄りのない高齢者等に対する支援について、庁内関係課と連携しながら体制整備について検討を進める必要がある。 ○75歳到達者訪問 ・一人世帯の75歳到達者を重点的に訪問し、ひとり暮らし登録未登録者や緊急通報装置等の福祉サービス利用案内を行う。 ・見守りや支援の必要性が高いひとり暮らし登録者への対応を重点化するため、二人以上世帯は郵送案内に変更した。その結果、訪問から申請につながる件数は減少したが、同行訪問や他機関との調整など、支援が必要な人への対応強化につながっている。 ○愛の一声訪問 ・ひとり暮らし登録者に対するライフサポーターの訪問を通じて見守りが必要な方に制度を案内し、サービス利用につなげることができている。 ○緊急通報装置 ・要件緩和による対象者拡充や携帯型の導入、ライフサポーターからの案内の充実により利用者が増加した。 ・引き続き、ライフサポーターやケアマネジャー等へ周知を行い、制度利用が必要な人の利用につなげる。	

② 地域自立生活支援事業	○配食サービス・食事の準備が困難な高齢者延べ1,032人(前年度比+107人)に対してバランスのとれた食事を延べ14,868食(前年度比+1,724食)提供するとともに、栄養状態に問題がある人への栄養士による栄養指導を3件(前年度比-12件)行った。 ・普通食に加え、3人(前年度比+1人)に対して、消化にやさしい食延べ241食(前年度比+228食)、たんぱく・塩分調整食延べ84食(前年度比+84食)、カロリー塩分調整食延べ5食(前年度比+5食)の特別食を提供した。	○配食サービス ・引き続き、利用者の身体状況に配慮したメニュー(特別食)の提供を実施し、必要に応じ栄養士による栄養指導につなげる。 ・栄養指導の実施基準に該当する人が少なかったことに加え、該当者についても栄養士による聞き取り・判断の結果、指導実施に至らないケースがあったため、前年度比で減少した。 ・安否確認(見守り)について、配達時の安否確認に加え、不在時には委託業者より緊急連絡先へ連絡するなど適切な対応が実施されており、その機能は確保されている。 ・「高齢者のための福祉サービス」の冊子への掲載のほか、ケアマネジャー等による案内にもつながるよう、つながりネット(関係者向けサイト)に掲載するなどの周知に取り組み、栄養改善及び見守りの観点から、より支援を必要とする人の申請につなげる。
-----------------	--	--

中項目	6 高齢者の権利擁護の推進		分野計画参照ページ	P97
関連する主な事業	令和07年度 の取組実績		分析・考察	
① 高齢者権利擁護事業	・養護者による高齢者虐待の疑いに係る通報が46件(前年度比-30件)あり、本人や関係機関からの聞き取りを踏まえ、個別に対応した。施設従事者による高齢者虐待の疑いに係る通報は3件(前年度比+1件)あり、施設への聞き取り調査を踏まえて、個別に対応した。 ・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を1回(前年度比±0回)開催し、虐待事案についての情報共有や意見交換を行った。 ・虐待防止月間である11月に、市役所庁舎で高齢者虐待防止の啓発パネルを展示した。 ・制度の仕組みや手続方法、後見人の支援内容等をテーマとした成年後見制度に関する講座を2回(前年度比±0回)開催し、37人(前年度比+12人)が参加した。 ・成年後見制度に係る市長申立を1件(前年度比-1件)行い、また自身の財産から後見人への報酬の捻出が困難な対象者について、助成を5件(前年度比+4件)行った。		・高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議だけでなく、日頃からの地域包括支援センターをはじめとした関係機関と連携強化し、高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応に取り組む。 ・引き続き、様々な機会を捉えたパネル展示だけでなくパンフレットの配布を通じて高齢者虐待防止を啓発する。 ・成年後見制度をはじめ、社会福祉協議会が実施する福祉サービスの手続き援助や日常の金銭管理を支援する日常生活自立支援事業等、様々な機会を捉えた周知を行い、支援が必要な人の適切な利用につなげる。	

課別 進捗管理入力シート

担当課	高齢介護課					
分野	福祉	施策	高齢福祉			
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン					
施策の展開（大項目）	3 高齢者を支えるサービスの整備					
KPI （指標）	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和05年度 結果	令和06年度 結果	令和07年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	46.4%(令和2年度)	46.9%	38.6%	42.4%	51.0%
KPI （指標）	介護サービスを利用していない理由について「サービスを受けたいが手続きや利用方法がわからない」と回答した高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和05年度 結果	令和06年度 結果	令和07年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少	3.7%	—	—	7.4%	3.5%
KPI （指標）	訪問型サービス・通所型サービスの総事業費に対する「多様なサービス」の事業費割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和05年度 結果	令和06年度 結果	令和07年度 結果	目標値 （令和7年度）
	上昇	5.9%	6.45%	8.04%	6.33%	6.15%
KPI （指標）	事業を通じて確保した担い手の人数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和05年度 結果	令和06年度 結果	令和07年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	40人	36人	21人	25人	25人

中項目	1 高齢者・家族介護者への支援	分野計画参照ページ	P101
関連する主な事業	令和07年度 の取組実績	分析・考察	
① 介護サービス相談員派遣事業	・介護サービス相談員13人(男性3人、女性10人)体制で、延べ215回(前年度比+56回)、23事業所(前年度比+2事業所)を訪問した。また、月1回の連絡会にて、施設訪問時の状況や利用者の様子等について情報共有を行った。 ・市内の有料老人ホーム1施設に相談員の派遣を依頼し、新規受入の申出があった。	・広報紙への掲載に加え、民生委員等の地域の支援者に向けた制度周知を行い、相談員数の増加につなげる。 ・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の派遣受入促進のため、引き続き、対象施設へ介護サービス相談員派遣事業の概要や目的等、事業に対する理解を促す。 ・相談員が把握した利用者の意見や気づきを共有することで、利用者視点に立ったサービス提供について改めて考える機会となっている。また、相談員からの気づきや提案が事業所に伝達されることで、サービスの質の向上につながる事が期待される。	
② 介護予防・生活支援サービス事業	○訪問型サービスA ・身体介助を含まない生活援助を行う訪問型サービスA「家事おたすけサポート」の利用者実人数は17人(前年度-5人)であった。 ○訪問型サービスD ・住民団体のボランティアが要支援者等の外出にあたり、車両による移動支援を行う「元気はつらつおでかけサポート」の運営を補助し、住民団体による延べ支援回数2,056回(前年度比-30回)(うち要支援者等1,751回(前年度比+28回))であった。 ○通所型サービスC ・日常生活の中で、生活機能の低下がみられる高齢者に対して訪問等で生活課題を明らかにし、一人ひとりの目標と状態に合わせたプログラムを提供した。実利用者数：92名(前年度比-25人)	○訪問型サービスA ・引き続き、チラシ配布や「高齢者のための福祉サービス」の冊子への掲載による周知を行い、利用促進につなげる。 ・利用者減少の一因として、従事者不足によるマッチングの苦慮が考えられる。訪問型サービスAの意義や従事者としてのやりがいをチラシ等で発信・周知し、従事者としての登録への動機付けをしたうえで従事者養成研修を実施し、人材確保と定着を図り、利用者の増加へつなげる。 ○訪問型サービスD ・サービス利用回数の増加に伴い、利用者の心身の状況に応じた現場対応や負担の増大が課題となっている。実施団体が安全・安心に活動を継続できるよう、運営やトラブル対応に関する相談支援を行う。 ・従事者不足を解消するため、ドライバー募集に関する内容を広報等へ掲載する。 ○通所型サービスC ・サービス利用者は、日常生活課題に沿ったリハビリを受け、終了後は地域のつどい場などにつながることで、自立支援につながっている。今後も介護予防会議にて、対象者の選定方法の検討や積極的な訪問によるサービス利用につなげていく。また、実施場所も含めたサービスの拡充について検討を進める。 ・教室プログラムや利用者の継続した自立支援への評価を行えるよう関係機関と連携し、評価項目の選定や手法を検討していく。	

③ 高齢者日常生活支援事業	○移送サービス ・外出が困難な高齢者の通院等に係る移送サービスの延べ利用者数は695人(前年度比-125人)、延べ利用回数は992回(前年度比-181回)であった。 ・当日キャンセルの増加により配車手配に支障が生じているため、予約取消の運用を見直し、一定の制限を設けた。 ○日常生活用具 ・認知症や心身機能の低下等により防火等の配慮が必要な高齢者を対象に、日常生活用具を給付した。また、低所得で常時介護が必要な高齢者やひとり暮らし高齢者を対象に福祉電話を貸与した。 ・電磁調理器4台(前年度比+2台) ・布団乾燥機10台(前年度比+6台) ・火災警報器0台(前年度比±0台) ・自動消火器0台(前年度比±0台) ・福祉電話年度当初時点8件(前年度比-2件)、年度末時点11件(前年度比-3件) ○訪問理美容サービス ・訪問理美容サービス出張費助成券を19人(前年度比-3人)に交付し、延べ23件(前年度比-4件)助成した。 ○日常生活支援 ・ショートステイ利用 延べ246人(前年度比+26人)、延べ337日(前年度比+1日) ・ナイトケア利用 延べ1人(前年度比+1人)、延べ1日(前年度比+1日) ○住まいの確保に関する支援 ・高齢者世帯を対象に民間賃貸住宅の家賃の一部を助成した。 ■支給件数：延べ235件(前年度比-8件) ■助成額：25,742,200円(前年度比-1,532,700円) ・広報せつつ8月号で家賃助成制度について周知し、8月以降に23件の新規申請があり、19件支給決定した。 ・居住支援協議会に構成員として参画したほか、居住支援協議会の後方支援として、協議会開催等のため関係機関との連絡調整を行った。 ・豊中市、吹田市と共同で研修会を開催した。 ・介護のイベントで居住支援協議会に関する啓発を行った。 ・高齢者向けに、住宅をお探しの方への住まいの案内等を掲載した住まいのパフレットに医療行為等の受け入れ可否の情報を新に追加した。	○日常生活用具 ・日常生活用具の利用者が減少傾向にある。引き続き、給付・貸与品目の一覧表を用いた分かりやすい周知を行うほか、ケアマネジャー等を通じた案内にもつながるよう、効果的な周知に取り組む。火災警報器については、消防本部の火災警報器設置調査と合わせた未設置者への案内チラシを年2回配布する等、機会を捉えて設置を促進する。 ○移送サービス ・引き続き、ひとりで外出することが困難かつ車いすを利用する方に対し、移送サービスを提供する。 ・予約取り消しに係る運用見直しについて効果を検証し、利用者の計画的な利用を促すことで限られた資源を効率的に活用する。 ○訪問理美容サービス ・引き続き、広報やつながりネットへ掲載し、ケアマネジャーや市民へ周知を行うほか、在宅介護を担う当事者団体「介護者家族の会」へ事業の周知を行い、事業の周知を行い、利用者増加につなげる。 ○日常生活支援 ・高齢者を介護している方がやむをえない理由により家庭で介護ができないときに日常生活支援サービスを利用することができるように、引き続き、「高齢者のための福祉サービス」の冊子やつながりネットへ掲載し、ケアマネジャー等に周知を行う。 ○住まいの確保に関する支援 ・低所得者の高齢者が住み慣れた地域で生活続けることができるよう、高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成制度について、「高齢者のための福祉サービス」の冊子、「高齢者のための住まいのパフレット」 ・介護の日イベントなどを通じて、居住支援協議会の周知が十分でないことを課題として認識した。今後も様々な機会や住まいのパフレットを活用し、引き続き周知・啓発活動を行う。 ・居住支援協議会が機能的になっていない課題があり、より効果的に機能させるため、運営方法や構成員の役割分担等を見直す必要がある。
-----------------------------	--	---

④		
家族介護支援事業	○認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク ・年度未利用登録者数81人(前年度比-6人) ・新規利用者登録者15人(前年度比-5人)、新規協力事業者登録者8事業者(前年度比+2事業者)の申請があった。 ・協力事業者への搜索要請依頼件数は、2件(前年度±0回)であった。 ○認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援 ・認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援シールを22人(前年度比+3人)に交付した。 ・広報せつ10月号特集ページにて、「認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク」、「認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援」について掲載、75歳到達者訪問事業にてチラシを配布した。 また、市外においてひとり歩き高齢者が発見される場合に備え、近隣自治体のイベントでのチラシ配布を行った。 ○おむつ券 ・低所得世帯で排泄時において介護が必要となる人に対し、家族介護用品給付券(紙おむつ券)を、297人(前年度比-12人)に交付、3,461枚(前年度比-45枚)の使用があった。 ○老人介護者(家族)の会 ・老人介護者(家族)の会について、「楽々カフェ」を月1回、計12回開催し、延べ472人(前年度比+31人)が参加した。 ・団体の取組を広く周知し、新規会員確保を目的として「高齢者のための福祉サービス」の冊子、「認知症の人やその家族を支える地域資源」の冊子への掲載のほか、介護の日イベントでブースを設置し、活動内容を周知した。 ・認知症カフェを運営している団体間の情報共有を目的に、認知症カフェ連絡会を1回(前年度比±0回)実施した。 ・老人介護者(家族)の会の総会等で、介護保険サービスや福祉サービスなどについて情報提供を行った。	・認知症高齢者等支援対象者情報提供より情報提供のあった親族等へ、制度の案内を行い、申請につなげる。 ○認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク ・認知症高齢者等支援対象者情報提供件数が減少し、対象者へ案内の機会が減少している。また、登録者の市外転居や死亡に伴い、年度未利用登録者数は減少しているため、事前登録のメリットや事前登録が無くてもSOSネットワークを利用できること等について周知方法を検討し、制度利用につなげる。 ・協力事業者が少ない地域に対して、訪問にて事業説明および協力を依頼し、認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク協力事業者登録につながった。引き続き、協力事業者のが少ない地域に向け、事業説明および協力依頼を行う。 ○認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援 ・シールの有効期間は登録日より1年であり、更新申請が必要であるため、対象者へ更新案内を送付し、継続した利用につなげる。 ○おむつ券 ・「高齢者のための福祉サービス」の冊子への掲載のほか、ケアマネジャー等による案内にもつながるよう、つながりネット関係者向けサイトへの掲載等、効果的な周知に取り組み、在宅で排泄介助を必要とする方の申請につなげる。 ○老人介護者(家族)の会 ・引き続き、「高齢者のための福祉サービス」の冊子等への掲載や介護の日イベント等にて活動内容を周知する。 ・引き続き、団体間の情報共有を目的に、認知症カフェ連絡会を実施する。 ・認知症カフェ連絡会において、活動内容の周知が難しいとの意見があったため、認知症地域支援推進員等と連携し、認知症サポーター養成講座等にて周知するほか、認知症プロジェクトチーム会議にて各団体の取組内容を周知する。 ・介護サービス等を必要とする人が、老人介護者(家族)の会を通じて必要な情報を効果的に得られるよう、介護保険サービスや福祉サービスについて、定期的に情報提供を行う。

⑤ ひとり暮らし高齢者等安全対策事業	○ひとり暮らし登録・高齢者のみ世帯登録 ・ひとり暮らし登録者1,166人(前年度比-45人) ■登録者の割合：14.9%(前年度比-0.9%) ■65歳以上単身者数：7,848人(前年度比+184人) ・高齢者のみ世帯登録者20人(前年度比+4人) ■登録世帯の割合：0.2%(前年度比+0.1%) ■65歳以上2人世帯者数：8,838人(前年度比-1,860人) ・新規ひとり暮らし登録者及び高齢者のみ世帯登録者数：114人(前年度比-37人) ・ひとり暮らし登録者及び高齢者のみ世帯、計1,186人に対し、1人当たり約5回(延べ5,773回：前年度比-323回)ライフサポーターが自宅訪問し、支援が必要な人に対する訪問強化のため、運用を見直した。 ・ライフサポーターを通じて介護認定の申請、福祉サービスの案内を行い、介護認定の申請32件(前年度比-31件)、福祉サービスの申請54件(前年度比-22件)につながった。 ○75歳到達者訪問 ・75歳到達者延918人(前年度比-176人)の自宅を訪問し、状況確認シートによる緊急連絡先を把握した。また、福祉サービスの情報提供を行い、福祉サービスにつながった件数は14件(前年度比-18件)であった。 ・75歳到達者訪問以降、状況確認シートの提出のない138人を対象に提出勧奨通知を送付し、新たに39人より回収した。 ・民生児童委員からの要望により、各中学校区の地区長が集まる民生児童委員地区長会にて、福祉サービス等の説明を行った。 ○愛の一声訪問 ・ひとり暮らし高齢者に、以下のとおり乳酸菌飲料を配達し、安否確認を行った。 ・利用者数：月平均106人(前年度比+7人) ・年間配布数：5,194本(前年度比+477本) ・ひとり暮らし登録者に対し、ライフサポーターを通じて愛の一声訪問を案内し、30件(前年度比-38件)の申請につながった。 ○緊急通報装置 ・ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯に対し、以下のとおり緊急通報装置を貸与した。 ・年度末利用者数(191人)：固定型132人(前年度比-7人)、携帯型59人(前年度比+22人) ・通報件数：年326回(前年度比-64回)	○ひとり暮らし登録・高齢者のみ世帯登録 ・ひとり暮らし登録者の総数は登録者の市外転居や死亡に伴い減少傾向にある。引き続き、広報への掲載や75歳到達者訪問での単身世帯への声掛けを行い、ひとり暮らし登録者数の増加につなげる。 ・訪問頻度を見直し、より支援が必要な人への訪問を重点化したことにより、訪問回数や福祉サービス等の案内件数は減少しているが、同行訪問や他機関との調整を通じて、支援が必要な人を必要なサービスや関係機関につなげることができている。 ・頼れる身寄りのない高齢者等に対する支援について、庁内関係課と連携しながら体制整備について検討を進める必要がある。 ○75歳到達者訪問 ・一人世帯の75歳到達者を重点的に訪問し、ひとり暮らし登録未登録者や緊急通報装置等の福祉サービス利用案内を行う。 ・見守りや支援の必要性が高いひとり暮らし登録者への対応を重点化するため、二人以上世帯は郵送案内に変更した。その結果、訪問から申請につながる件数は減少したが、同行訪問や他機関との調整など、支援が必要な人への対応強化につながっている。 ○愛の一声訪問 ・ひとり暮らし登録者に対するライフサポーターの訪問を通じて見守りが必要な方に制度を案内し、サービス利用につなげることができている。 ○緊急通報装置 ・要件緩和による対象者拡充や携帯型の導入、ライフサポーターからの案内の充実により利用者が増加した。 ・引き続き、ライフサポーターやケアマネジャー等へ周知を行い、制度利用が必要な人の利用につなげる。
-------------------------------	--	--

⑥ 地域自立生活支援事業	○配食サービス・食事の準備が困難な高齢者延べ1,032人(前年度比+107人)に対してバランスのとれた食事を延べ14,868食(前年度比+1,724食)提供するとともに、栄養状態に問題がある人への栄養士による栄養指導を3件(前年度比-12件)行った。 ・普通食に加え、3人(前年度比+1人)に対して、消化にやさしい食延べ241食(前年度比+228食)、たんぱく・塩分調整食延べ84食(前年度比+84食)、カロリー・塩分調整食延べ5食(前年度比+5食)の特別食を提供した。	○配食サービス ・引き続き、利用者の身体状況に配慮したメニュー(特別食)の提供を実施し、必要に応じ栄養士による栄養指導につなげる。 ・栄養指導の実施基準に該当する人が少なかったことに加え、該当者についても栄養士による聞き取り・判断の結果、指導実施に至らないケースがあったため、前年度比で減少した。 ・安否確認(見守り)について、配達時の安否確認に加え、不在時には委託業者より緊急連絡先へ連絡するなど適切な対応が実施されており、その機能は確保されている。 ・「高齢者のための福祉サービス」の冊子への掲載のほか、ケアマネジャー等による案内にもつながるよう、つながりネット(関係者向けサイト)に掲載するなどの周知に取り組み、栄養改善及び見守りの観点から、より支援を必要とする人の申請につなげる。
⑦ 介護予防・ふれあい事業	○65歳以上の方に対し、市内7か所で利用可能なはり・きゅう・マッサージ施術費の一部助成(年15回分)を以下のとおり行った。 ・交付人数：218人(前年度比-43人)、交付枚数：3,270枚(前年度比-645枚) ・利用枚数：2,109枚(前年度比-263枚)、利用率：64.5%(前年度比+3.4%) ・助成額：2,109,000円(前年度比-263,000円)	・交付人数は減少傾向にあるものの、利用率は上昇傾向にある。 ・必要な人が必要な時に本制度を利用することができるよう、広報紙への掲載等の周知に取り組み、交付及び利用の促進につなげる。
⑩ 特定入所者介護サービス費給付事業 特定入所者介護予防サービス給付事業	○低所得の要介護介護保険施設入所者(短期入所利用者を含む)に対し食費・居住費を以下のとおり給付した。 ・対象者(認定人数)：食費545人、居住費546人(前年度比 食費-57人、居住費-56人) ・給付件数(延べ)：食費4,108件、居住費4,230件(前年度比 食費-430件、居住費-438件) ・給付額：食費57,090,426円、居住費54,362,866円計111,453,292円(前年度比 食費-4,749,792円、居住費-5,090,566円計-9,840,358円)	・低所得者の費用負担軽減に向け、引き続き、広報紙や市ホームページへの掲載、ケアマネジャーを通じた周知を行うとともに、更新案内通知に併せた申請勧奨を行い、継続した制度利用につなげる。
⑪ 高額介護サービス費給付事業 高額介護予防サービス費給付事業	介護保険サービスの利用料が、1ヵ月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えたときは、超えた分を対象者に給付した。 ・高額介護(予防)サービス費 14,799件(前年度比+596件) 208,378,102円(前年度比+205,598,353円) ・高額介護予防サービス費相当負担金 114件(前年度比-4件) 290,430円(前年度比+22,108円)	・低所得者の費用負担軽減に向け、引き続き、市ホームページ等への掲載、ケアマネジャーを通じた制度の周知を行う。また、令和8年8月より、令和7年(1～12月)の老齢基礎年金(満額)の支給額が826,500円となり、高額介護(予防)サービス費、補足給付においても年金収入等826,500円の基準額となることから、市ホームページ等で周知を行う。
⑫ 高額医療合算介護サービス費給付事業 高額医療合算介護予防サービス費給付事業	「医療保険」と「介護保険」の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するため、1年間(毎年8月から翌年7月末)に支払った各保険制度の自己負担額の合計が基準額を超えた場合、支給申請をすることにより、その超えた額を給付した。 ・高額医療合算介護(予防)サービス 817件(前年度比+48件) 29,172,271円(前年度比+3,513,353円) ・高額医療合算介護予防サービス費相当負担金 27件(前年度比+7件) 493,538円(前年度比+138,331円)	・低所得者の費用負担軽減に向け、引き続き、市ホームページ等への掲載、ケアマネジャーを通じた制度の周知を行う。

⑬ 社会福祉法人介護特例補助事業	○社会福祉法人等が運営する介護保険サービスを利用する低所得者に対し、利用者負担額の軽減を以下のとおり行った。 ・決定人数：12人(前年度比+4人) ・軽減額1,114,374円(前年度比+478,435円) ○社会福祉法人等に対する補助金については、軽減総額が本来受領すべき利用者負担総額の1%を超えた事業所が1件あり、48,000円（前年度比+48,000円）を交付した。	・低所得者の費用負担軽減に向け、引き続き、広報紙や市ホームページ等への掲載、保険料本算定通知書送付時の減免案内と併せた紹介やケアマネジャーを通じた制度の周知を行うとともに、社会福祉法人等利用者負担軽減対象者確認証の更新申請勧奨を行い、継続した制度利用につなげる。
⑭ 介護保険賦課徴収事業	○介護保険料の納付が困難な被保険者に対し、介護保険料減免を以下のとおり行った。 ・決定件数及び減免額 □独自減免：承認20件(前年度比+1件),減免額252,756円(前年度比+33,201円) □条例減免：承認44件(前年度比-12件),減免額1,750,767円(前年度比-327,482円) 【内訳】 ・災害：承認0件(前年度比-1件),減免額0円(前年度比-3,700円) ・収入減：承認44件(前年度比-11件),減免額1,750,767円(前年度比-323,782円) ・収監：承認0件(前年度比0件),減免額0円(前年度比0円)	・被保険者に対して、引き続き、年次及び月次の本算定通知書送付時に減免案内を同封するほか、広報紙や市ホームページ等への掲載、ケアマネジャーを通じた制度の周知を行い、制度利用につなげる。
⑮ 介護保険啓発事業	・11月の介護の日に合わせて、介護保険制度の啓発を目的とした介護の日イベントを開催した。介護保険制度の利用方法などの紹介や各団体による介護予防ブース、事業所作品コンテストを行った。事業所作品コンテストでは、介護保険施設利用者と介護保険施設スタッフによる作品をイベント当日のほか市役所でも展示を行い、961票（前年度比+148票）の投票参加があった。	・令和7年度は前年度同様に、3イベント合同スタンプラリー（健康まつり及び環境フェスティバルと共同）など集客効果が見込まれ多世代へのPRのきっかけとなる取組を行った。 ・介護保険施設利用者だけではなく、世代を通じて安心して必要なサービスが利用できるよう、引き続き、本イベントのほか、あらゆる機会、多様な媒体を活用した介護保険制度や高齢者福祉施策の周知を行う。

⑩	○地域包括支援センター ・地域包括支援センターでの総合相談については以下の通りであった。 ■新規相談件数 センター全体：1,488件（前年度比+105件）うち家族・親族からの介護に関する相談：630件（前年度比+81件） 鳥飼分室：24件（前年度比－69件）うち家族・親族からの介護に関する相談：12件（前年度比－34件） ■相談方法 センター全体：電話73％（前年度比+2％）、窓口来所24％（前年度比－2％）、その他3％（前年度比±0％） 鳥飼分室：電話42％（前年度比－13％）、窓口来所24％（前年度比－2％）、その他0％（前年度比±0％） ■介護予防プラン作成件数 11,850件（前年度比－47件） ■広報・啓発 地域包括支援センターの機能や取組について、毎月の広報誌への掲載や75歳到達者訪問時のチラシ配布等により周知を行った。 働き世代の家族介護者にも情報が届くよう、動画投稿サイトへの動画掲載（成年後見制度）や市内商工会が発行する広報誌へ記事掲載（介護離職防止）、社協フェスティバルへのブース出展など、関係機関と連携し、多様な媒体を活用した周知を実施した。 ■ICT活用の取組 ケアプランに関する業務について、令和6年度より検討のICTを活用した「ケアプランデータ連携システム」市内の一部事業所において試験運用を実施した。 ○地域ケア会議 ・地域包括支援センターが主催となる地域ケア会議について、対面形式による個別ケース会議を7回（前年度比+2回）、中学校区全体会議を対面形式で各校区1回開催した。 ・中学校区全体会議にて、地域ケア会議の仕組みと各校区の統計調査等から見る地域ニーズを紹介した。	○地域包括支援センター ・高齢者人口の増加に伴い、新規相談件数は増加傾向にある。引き続き、広報紙や動画投稿サイトをはじめとする多様な広報媒体の活用や、関係部署とし、市民へ切れ目のない情報提供を行う。 ・増大する相談需要に遅滞なく対応するため、安威川以南を圏域とする第2地域包括支援センターの開設に向け、社会福祉協議会と連携し円滑な拠点整備を進める。なお、鳥飼分室においては、引き続き、訪問対応等を含めた柔軟な相談体制を維持し、市民にとって利用しやすい窓口づくりを行う。 ・相談・ケアプラン作成件数の増加に伴う業務負担の増大が課題となっている。業務負担を軽減し、質の高い支援を継続するため、ケアプランデータ連携システムの導入を市内のサービス事業所へ広く周知し、活用を推進する。 ○地域ケア会議 ・個別ケース会議は、ケアマネジャーからの事例提供や日程調整等の負担が大きく、十分に活用されていないため、会議の目的や運営方法を見直し、課題解決につながる会議体とする必要がある。一方で、地域包括支援センターでは、他の会議体や団体との意見交換を通じて地域課題の把握に取り組み、中学校区全体会議で共有している。 ・今後は、把握した課題を地域ケア会議で共有・整理し、支援体制の改善や施策形成につなげる仕組みを強化する必要がある。
---	--	---

中項目	2 介護保険制度の適正・円滑な運営	分野計画参照ページ	P106
関連する主な事業	令和07年度 の取組実績	分析・考察	
① 介護保険啓発事業	・11月の介護の日に合わせて、介護保険制度の啓発を目的とした介護の日イベントを開催した。介護保険制度の利用方法などの紹介や各団体による介護予防ブース、事業所作品コンテストを行った。事業所作品コンテストでは、介護保険施設利用者と介護保険施設スタッフによる作品をイベント当日のほか市役所でも展示を行い、961票（前年度比+148票）の投票参加があった。	・令和7年度は前年度同様に、3イベント合同スタンプラリー（健康まつり及び環境フェスティバルと共同）など集客効果が見込まれ多世代へのPRのきっかけとなる取組を行った。 ・介護保険施設利用者だけではなく、世代を通じて安心して必要なサービスが利用できるよう、引き続き、本イベントのほか、あらゆる機会、多様な媒体を活用した介護保険制度や高齢者福祉施策の周知を行う。	
② 介護給付適正化事業	・地域密着型サービス事業者等を対象に運営指導を計画どおり実施した。 ■運営指導件数：8件（うち5件は府合同実施）（前年度比-3件） ・介護給付適正化については以下の事業について計画どおり実施した。 ■要介護認定の適正化：3,560件（前年度比+276件） ■福祉用具購入・貸与調査：309件（前年度比-36件） ■医療情報との突合：10,054件（前年度比+777件） ■縦覧点検：1,993件（前年度比-16件） ■給付実績の活用：1,171件（前年度比+56件） ■住宅改修の適正化：245件（前年度比-48件）	・各事業所において業務継続計画（BCP）に基づいた研修や訓練、また虐待防止に向け義務化された取組を含む制度改革に伴う内容が実施できているか確認し、必要に応じて助言等のサポートを行う。また、各事業所に共有する集団指導の内容を充実させることで、制度の周知徹底及び適正な運営の確保を行う。 ・給付適正化については、国保連合会から提供されている給付実績のデータを用いて点検対象を増加させ、必要に応じて入電対応を行った事業所に適正な給付に対する意識付けをし、適正給付につなげることができる。 ・住宅改修については、住宅改修時の事前・事後調査によって利用者本人の身体状況に応じた適正な改修につなげられており、引き続き、保健センター等との調整を図りながら専門職を派遣する。また、事業所に向けて改修内容の点検の必要性を周知することで適正な給付につなげる。	
③ 生活支援体制整備事業	〇つながりネット（関係者向け） ・Web上で医療機関・介護事業所・介護予防の活動が閲覧できる「せつつ医療・介護つながりネット」を運用した。 ・関係者向けサイトアクセス回数：11,548回／年（前年度比+1,321回／年） ・関係者向けサイト未登録事業所へ登録を促す案内を送付した。	〇つながりネット（関係者向け） ・情報掲載時に併せてメール配信機能を活用し、情報が掲載されたことが関係者に周知されるように運用を改善することで、アクセス数R7目標値の11,000回以上を維持することができた。 ・つながりネットを効果的に運用するためには、まず事業所がつながりネットにアクセスしてもらうことが必要である。未登録事業所のアクセスにつなげるため、つながりネット登録案内を送付するとともに、未登録事業所に対して電話での登録勧奨を実施する。 ・引き続き、関係者向けサイトの情報を適宜更新し、登録率向上やアクセス回数の増加につなげる。	

中項目	3 介護保険サービスの質の向上	分野計画参照ページ	P107
関連する主な事業	令和07年度 の取組実績	分析・考察	
① 介護給付適正化事業	・給付適正化ヒアリングを以下のとおり実施し、事業所単位ではなくケアマネジャーが直接担当するケースについて個別ヒアリングを行った。また、好事例の共有等を通じた、ケアマネジャーのスキルアップを目的とする全体研修を実施した。 ■介護給付適正化ヒアリングの実施回数：30回(前年度比-3回) ■全体研修会(年1回実施)の参加者数：32名(前年度比±0名)	・事業所単位ではなく、ケアマネジャーが担当する個別ケースごとにヒアリングを実施したことで、利用者の状況やケアプランの内容についてより具体的な確認・助言を行うことができ、ケアマネジメントの質の向上につながった。また、全体研修において好事例の共有を行うことで、ケアマネジャー間での知識・経験の共有が図られ、サービスの質の向上に寄与した。	
② 介護サービス相談員派遣事業	・介護サービス相談員13人(男性3人、女性10人)体制で、延べ215回(前年度比+56回)、23事業所(前年度比+2事業所)を訪問した。また、月1回の連絡会にて、施設訪問時の状況や利用者の様子等について情報共有を行った。 ・市内の有料老人ホーム1施設に相談員の派遣を依頼し、新規受入の申出があった。	・広報紙への掲載に加え、民生委員等の地域の支援者に向けた制度周知を行い、相談員数の増加につなげる。 ・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の派遣受入促進のため、引き続き、対象施設へ介護サービス相談員派遣事業の概要や目的等、事業に対する理解を促す。 ・相談員が把握した利用者の意見や気づきを共有することで、利用者視点に立ったサービス提供について改めて考える機会となっている。また、相談員からの気づきや提案が事業所に伝達されることで、サービスの質の向上につながることが期待される。	
③ 高齢者権利擁護事業	・施設従事者による高齢者虐待の疑いに係る通報は3件(前年度比+1件)あり、施設への聞き取り調査を踏まえて、個別に対応した。 ・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を1回(前年度比±0回)開催し、虐待事案についての情報共有や意見交換を行った。 ・施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を実施し、19事業所・17人(前年度比-1事業所、-3人)が参加した。	・引き続き、高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげ、高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応に取り組む。 ・高齢者虐待の防止には、介護サービス従事者によるケアの質の向上と組織的な運営・体制の整備が不可欠となる。そのため、今後も引き続き、施設従事者を対象とした高齢者虐待防止研修を実施する。	

中項目	4 介護人材の確保・定着	分野計画参照ページ	P109
関連する主な事業	令和07年度 の取組実績	分析・考察	
② 介護人材確保事業	・7月に摂津市介護保険事業者連絡会と協力して「摂津市福祉就職フェア」を開催し、28名(前年度比-18名)が来場した。 ・介護支援専門員等研修支援補助金については、5件(前年度比+2件)補助金交付を行った。 ・介護事業者及び介護支援専門員の実態を把握するため、介護事業者及び介護支援専門員向けにアンケート調査を実施した。 ・介護現場の負担軽減や職場環境の改善を目的に「ケアプランデータ連携システム普及啓発研修会」を実施し24事業所が参加した。	・引き続き、関係団体と介護人材不足の課題を抱える介護サービス事業所とのマッチングを実施するほか、北摂地域介護人材確保連絡会議において、地域における介護人材確保に関する情報提供、意見交換を行う。 ・引き続き、事業所が抱える課題やニーズを整理した上で、介護従事者への早期離職防止・定着促進につながる効果的な支援を実施していく。	

③ 生活支援体制整備事業	○訪問型サービスA ・訪問型サービスAに従事するための研修である「生活支援サービス従事者研修」を1回(前年度比±0回)開催し、6人(前年度比+2人)が修了し、訪問型サービスA実施事業所の従事者として、1名の登録につながった。 ・従事者研修の周知のため、市内各イベントでチラシを配布、老人クラブや民生員等への回覧、広報紙への掲載のほかに、新たに市公式LINE及びシルバー人材センターLINEでの配信を行った。 ○よりそいクラブ ・延べ支援回数：191件（前年度比-19件） ・新規担い手登録者数：13人（前年度比+5人） ・担い手登録者数：59人（前年度比+8人）	○訪問型サービスA ・高齢者の増加に伴い、担い手の確保が必要になるため、毎年1回以上研修を開催し、1人でも多くの従事者登録につなげる。 ・介護事業等においては、従事者不足という課題が依然としてあるため、「生活支援サービス従事者研修」について、受講者増加につなげるため、SNSを含めた効果的な周知を実施するなど、実施事業者と検討する。 ・研修修了者の従事者登録件数が少ないため、研修修了者で未登録の方に登録を促す案内を送付する。 ○よりそいクラブ ・よりそいクラブの活動指標を見直した結果、草刈りなどの専門的な依頼を専門業者へつなぐ形に変更したため、支援件数は減少した。 ・ボランティアセンター等と連携し、ボランティアに関心のある市民へ「よりそいクラブ」の案内を行った結果、新規登録者の増加につながった。
④ 介護予防普及啓発事業	○健康づくりや生きがいを持つことを目的に、高齢者が3か月間就労する「健康・生きがい就労トライアル」を以下のとおり実施した。 ・市民向け事業説明会に7事業所(前年度比±0事業所)が参加し、うち1事業所は令和7年度から対象施設に加えた就労継続支援B型事業所であった。 ・市民向け説明会を開催し、32人(前年度比+6人)が参加し、うち9人(前年度比±0人)の就労につながった(うち2名は複数の事業所で就労開始) ・昨年度から就労施設対象となった保育事業所について、引き続き、市民向け事業説明会に参加していただいたが、説明会参加者の当該保育事業所の就労にはつながらなかった。	・周知方法として、チラシ配布先の拡大（鳥飼地区のマンション等）、広報板掲示、および鳥飼地区のサロンや介護予防講座でのPRを実施した結果、説明会への参加者数増加につながった。 ・過去の申込傾向から、安威川以南在住者の参加が少ないという課題を特定し、同エリアでの集中的な広報活動を実施した。また、保育施設周辺のハローワーク登録者へ案内したことで参加者数は増加したが、就労には至らなかった。 ・今後は、受け入れ施設のさらなる拡大を目指し、引き続き、市内の保育施設へ事業説明を行い、市民向け事業説明会参加へつなげる。 ・本事業を通じて就労を開始したトライアル参加者の期間が令和8年度に終了することに伴い、これまでの説明会参加者全員を対象にアンケート調査を実施する。その結果を分析し、就労につながらなかった要因の特定や事業効果の検証を行い、事業の改善につなげる。